

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月9日
【会社名】	品川リフラ株式会社
【英訳名】	SHINAGAWA REFRA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 弘之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 周平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6265)1600
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 周平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2026年3月4日（物件引渡日）

### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である、Shinagawa Refractories Australasia Pty Ltd（以下、「SRA社」という。）のクイナナ工場（西オーストラリア州）の土地収用と工場移転に関し、州政府当局との契約を締結することを2026年2月19日開催の取締役会において決議いたしました。西オーストラリア州（以下、「WA」という。）は、クイナナ地区に新コンテナ港を建設することを決定しており、同港に直結する道路建設の用地にSRA社のクイナナ工場が該当することから、WA政府より同工場の立ち退き要請を受けました。当社は、この要請を踏まえ、クイナナ工場を近郊のOrion Industrial Parkへ移転し、現保有地を引き渡すことについてWA政府と合意し、2026年3月4日に引き渡しました。なお、SRA社が受領する補償金の額については、WA政府と協議中でありましたが、今般補償額が決定いたしました。

#### 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	補償額	譲渡益
Lot 34 Beard Street, Naval Base, Kwinana WA, Australia（土地28,405㎡）	35.7百万豪ドル （約3,897百万円）	34.0百万豪ドル （約3,712百万円）

- 補償額および譲渡益は、2026年1月～3月の期中平均為替レート1豪ドル＝109.04円で換算しています。
- 譲渡益は、WA政府より受領する補償金から帳簿価額および譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

#### 譲渡の日程

取締役会決議日	2026年2月19日
契約締結日	2026年3月2日
物件引渡日	2026年3月4日

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2027年3月期第1四半期連結決算において、固定資産売却益約3,712百万円を特別利益として計上いたします。当社の2027年3月期連結会計年度に反映される当該連結子会社の連結対象年度が2026年1月1日から2026年12月31日の期間であるため、本件（引き渡し日2026年3月4日）による連結損益の影響は、2027年3月期に反映されます。

以上